

# 平成30年もとす広域連合議会

## 第3回臨時会 会議録

平成30年12月3日（月） 開会

平成30年12月3日（月） 閉会

もとす広域連合

# 平成30年第3回もとす広域連合議会臨時会会議録

## 目 次

### 第 1 号（12月3日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○説明のため出席した者	1
○職務のため出席した職員	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○議案第24号より議案第26号までの一括上程、説明、質疑、 討論、採決	4
○閉会の宣告	8
○署名議員	9

## 平成30年第3回もとす広域連合議会臨時会

### 議 事 日 程

平成30年12月3日（月曜日）午前9時37分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第24号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第 4 議案第25号 平成30年度もとす広域連合一般会計補正予算（第2号）について  
日程第 5 議案第26号 平成30年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第2号）について

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### 出席議員（15名）

1 番	松 野 貴 志	2 番	今 木 啓一郎
3 番	北 倉 利 治	4 番	森 治 久
5 番	広 瀬 武 雄	6 番	くまがいさちこ
7 番	松 野 藤四郎	8 番	高 橋 勇 樹
9 番	高 田 浩 視	10 番	黒 田 芳 弘
11 番	若 原 敏 郎	12 番	大 西 徳三郎
13 番	村 木 俊 文	14 番	松 野 由 文
15 番	安 藤 哲 雄		

### 欠席議員（なし）

### 説明のため出席した者

連 合 長	藤 原 勉	副 連 合 長	棚 橋 敏 明
副 連 合 長	戸 部 哲 哉	事 務 局 長	鷺 見 誠
総 務 課 長	青 木 竜 治	介 護 保 険 課 長	森 寛
会 計 管 理 者	宇 野 清 隆	老 人 福 祉 施 設 大 和 園 長	神 谷 義 幸
療 育 医 療 施 設 長	片 岡 俊 明	衛 生 施 設 長	弘 岡 敏

職務のため出席した職員

書記 長 白井 英俊 書記 棚橋 美佳子  
書記 安藤 里恵

開会 午前 9時37分

◎開会の宣告

○議長（大西徳三郎君） ただいまの出席議員は14人であり、地方自治法第113条の規定による定足数に達しております。

ただいまから平成30年第3回もとす広域連合議会臨時会を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（大西徳三郎君） 本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（大西徳三郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎会議録署名議員の指名

○議長（大西徳三郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、

1番 松野貴志君

15番 安藤哲雄君

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（大西徳三郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、11月26日の議会運営委員会におきまして、本日1日限りにしてはどうかと決められました。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西徳三郎君） 異議なしと認めます。

したがって、今臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

◇

◎議案第24号より議案第26号までの一括上程、説明、  
質疑、討論、採決

○議長（大西徳三郎君） 日程第3、議案第24号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてより、日程第5、議案第26号 平成30年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第2号）についてまでを一括上程いたします。

提出議案について、広域連合長より提案理由の説明を求めます。

広域連合長、藤原 勉君。

○連合長（藤原 勉君） おはようございます。

それでは、提案説明を申し上げたいと思います。

本日ここに、平成30年第3回もとす広域連合議会臨時会を開催いたしましたところ、各市町では12月議会の開会中、もしくは開会前の慌ただしい時季の中、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今年もあと1カ月を切りましたが、日増しに寒さを感じる今日このごろとなりました。議員の皆様には体調管理に十分気をつけていただき、元気で新しい年を迎えていただきたいと思います。

さて、今回、本会議に提案し、ご審議をお願いする議案は、今年度の人事院勧告を受け給与を改定することに伴いまして、条例の改正に関する案件が1件、平成30年度補正予算に関する案件が2件の合計3件でございます。

それでは、ただいまより今臨時会への提出議案につきまして、概要を説明させていただきます。

まず、議案第24号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

平成30年の人事院勧告に鑑み、民間給与との較差を解消するため、公務員給与を平均0.2%引き上げるもので、給料表を400円の引き上げを基本に改定し、初任給についても民間との較差を踏まえ1,500円、若年層についても1,000円程度引き上げるものでございます。また、宿日直手当についても、区分に応じて200円から1,000円程度を引き上げるものでございます。

期末・勤勉手当については民間の支給状況を踏まえ、年間支給月数を4.4月分から4.45月分に引き上げ、勤勉手当に配分するものでございます。

当広域連合といたしましても、職員の給与制度は国に準ずることを基本とした上で給料表の引き上げを行い、期末・勤勉手当についても民間の支給割合に見合うよう改正を行うものでございます。

なお、実施時期につきましては、給料表、宿日直手当の引き上げは平成30年4月1日からの遡及適用とし、期末・勤勉手当については平成30年

12月分から適用いたします。

次に、議案第25号 平成30年度もとす広域連合一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ51万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億186万7,000円とするものでございます。

補正の内容は、歳入といたしまして、財政調整基金からの繰入金を51万8,000円を増額をするものでございます。

歳出は、人事院勧告による給与改定に伴う人件費として51万8,000円を増額を計上いたしております。

議案第26号 平成30年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ119万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億5,607万3,000円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、歳入として、財政調整基金からの繰入金を119万8,000円を増額をするものでございます。

歳出は、人事院勧告による給与改定に伴う人件費として119万8,000円を増額を計上いたしております。

以上、提出議案につきまして、その概要を説明させていただきました。よろしくご審議を賜り、適切にご決定をいただきますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（大西徳三郎君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

直ちに全員協議会を第1委員会室において再開しますので、ご移動をお願いいたします。

休憩 午前 9時43分

再開 午前10時00分

○議長（大西徳三郎君） それでは、休憩前に続きまして会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は15人であり、定足数に達しております。

議案第24号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案第24号に対する質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西徳三郎君） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第24号は、会議規則第39条第3項

の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西徳三郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は委員会付託を省略することに決定いたしました。  
これより討論を行います。

議案第24号に対し、まず反対討論はありませんか。

くまがいさちこ君。自席でお願いします。

○6番（くまがいさちこ君） 議席番号6番くまがいさちこです。

私は、議案第24号に次の理由で反対を表明しておきたいと思います。

1つ目は、人事院勧告のもとになった資料です。国家公務員の給料表が計算のもとになっているわけですが、ここから管理職以上の現在の給与を外している、要するに平均額を操作しているという情報が見受けられます。こういう情報を見ている以上、この人事院勧告に疑義を拭きませんので、これが1つ目の反対理由です。

いま一つは、税の使い方について、昨今の報道を見ますと、例えば昨日か一昨日の中日新聞の記事ですが、トランプ大統領は安倍総理に会った際にF35戦闘機の購入に謝意を表明したと。まだこれは検討中のことなんですけれども、中日新聞には、兵器ローンも払い切れなくて購入先に先延ばししてくれと日本政府は申し込んでいると、報道にありました。そのほか、社会保障費を削ってまで世界各国に60兆円ばらまいているという情報もあります。

私たち公務員は全体の奉仕者でなければならないと定められております。議案の提案者である執行部、そして働いてくださる職員の方々に何の恨みもございませんが、私が議案に賛成するか反対するかの一番基本的な姿勢の一つとして、バランスということを根本にしておりますので、私の賛成するか反対するかの考え方のバランス上、ちょっと賛成しかねますので反対とさせていただきます。25号、26号も関連議案ですので同じ理由で反対とさせていただきますことを、今、表明しておきたいと思います。

以上です。

○議長（大西徳三郎君） 次に、賛成者の発言を許します。

10番、黒田芳弘君。

○10番（黒田芳弘君） 今、議案に対する反対の討論がございましたので、私は賛成の立場で討論いたしますが、まず、くまがい議員が言われた情報というものは公式的なものではございません。そして、今回の3つの議案に対しましては、あくまでも人事院勧告に伴う給与改定ということでございまして、先ほど言われました戦闘機の購入の話とか、そういうものに関しましては政府の話であり、今回のことには何ら関係があるものではございません。

よって、私はこの議案に賛成としたいと思います。

○議長（大西徳三郎君） ほかに討論ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大西徳三郎君） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第24号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大西徳三郎君） 着席をお願いします。起立多数であります。

よって、議案第24号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

議案第25号 平成30年度もとす広域連合一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

議案第25号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西徳三郎君） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第25号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西徳三郎君） ご異議がないと認めます。

よって、議案第25号は委員会付託を省略することに決定いたしました。これより討論を行います。

議案第25号に対し、まず反対討論はありませんか。くまがいさんはされましたので、そのほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西徳三郎君） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第25号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大西徳三郎君） 着席をお願いします。起立多数であります。

よって、議案第25号 平成30年度もとす広域連合一般会計補正予算（第2号）については可決されました。

議案第26号 平成30年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

議案第26号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西徳三郎君） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第26号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西徳三郎君） ご異議がないと認めます。

よって、議案第26号は委員会付託を省略することに決定いたしました。これより討論を行います。

議案第26号に対し、まず反対討論はありませんか。ほかに反対討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大西徳三郎君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第26号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大西徳三郎君） 着席をお願いします。起立多数であります。

よって、議案第26号 平成30年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第2号）については可決されました。



### ◎閉会の宣告

○議長（大西徳三郎君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、平成30年第3回もとす広域連合議会臨時会を閉会といたします。

閉会 午前10時10分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年12月 3日

議 長 大 西 徳 三 郎

署 名 議 員

1 番 松 野 貴 志

1 5 番 安 藤 哲 雄